

# 地域情報通信基盤整備推進交付金の概要

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差(デジタルディバイド)を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。

## 1. 施策の概要

サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWAなど地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。

### 【交付対象主体及び交付率】

- (1) 条件不利地域に該当する市町村(交付率:1/3)

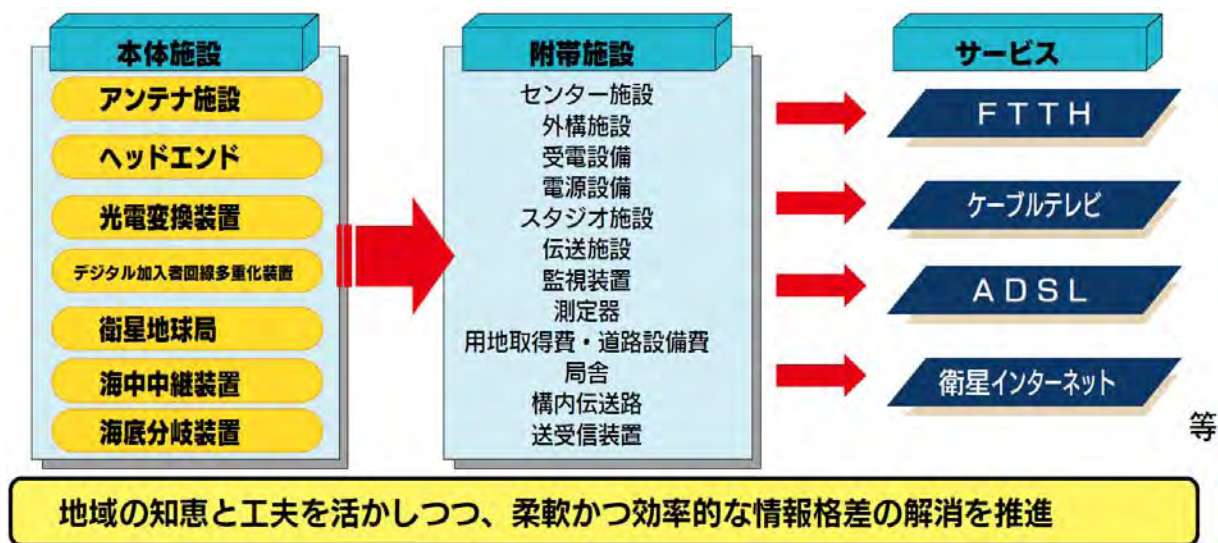
(注) 条件不利地域とは、過疎、辺地、離島(奄美及び小笠原を含む。)、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。

- (2) (1)を含む合併市町村又は連携主体(交付率:1/3)

(注) 合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。

- (3) 第三セクター法人(交付率:1/4)

## 2. イメージ図



# 地域情報通信基盤整備推進交付金事業の整備イメージ図

超高速ブロードバンド環境の整備

インターネット

地上デジタル放送  
受信ポイント

地上デジタル波

地上デジタル放送  
中継所

役場(センタ)  
(自主放送設備  
・告知設備整備)

ケーブルテレビ施設・  
地デジ再送信施設整備

携帯電話  
基地局

携帯電話用  
伝送路整備

光ファイバ網整備

携帯電話局

携帯電話網

小中学校

屋外拡声器

公共施設

防災同報設備整備

IP告知設備整備

住民宅

IP告知

PC

TV

FM告知

地デジ難視聴解消

FM告知設備整備

超高速ブロードバンド環境

